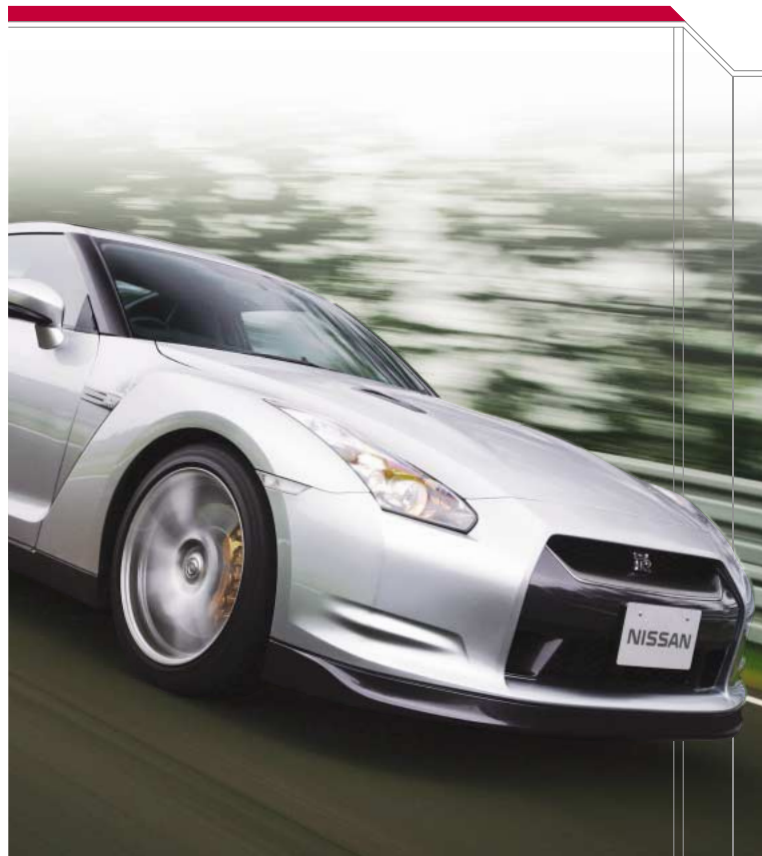


NISSAN



第109期報告書



2007

自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日

日産自動車株式会社

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平成19年度は、経営を取り巻く環境が不安定な中、最善の努力が求められる厳しい年に、当社は、連結売上高、連結営業利益及び連結当期純利益を伸ばしました。世界中の従業員が逆風の中、果敢に挑戦し、成長の軌道を維持することに成功したのです。

また、平成19年度は、これまで築き上げてきた経営基盤のさらなる強化を目的とした、「日産バリューアップ」の最終年度でもありました。当社はもはや、再生中の企業ではなく、正常で健全な企業に生まれ変わったのです。数字がその証です。平成13年度に比べ、当社の連結売上高は6.2兆円から74%増加の10.8兆円に増加し、グローバル販売台数は260万台から45%増加の377万台に達しました。

当社は利益を回復し、長期的な成長を支える確かな礎を築きました。長期的な成長こそが当社の目指す姿です。成長及び信頼は、新事業計画「日産GT 2012」の柱です。

今後、世界の情勢を変えつつある兆しが見えてきております。現実を直視する当社の次の事業計画は、進化する新興市場、より環境に優しいクルマを求める社会及びルノーとのアライアンスの拡大による新たな機会に対応しています。

当社には、将来に向けた明確なビジョンがあります。当社は、多種多様にわたる商品ラインアップを揃えており、車両に搭載する技術から交通全般に対する先進的なソリューションまで、あらゆる分野で革新的な提案を行っております。

当社には、さらに大きな力を発揮する余地があり、今後とも力強い実績を維持してまいります。

当社は、さまざまな活動を通じ、常に「人々の生活を豊かに」することに貢献しております。今後も、自ら誇りに思える企業及び将来を目指し、全力を尽くす所存であります。

取締役共同会長兼社長
最高経営責任者
カルロス ゴーン

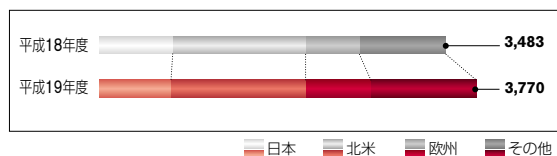


もくじ

株主の皆様へ	1
販売・生産及び連結業績の状況	2
第109回定時株主総会招集ご通知添付書類	
1. 事業報告	4
2. 連結貸借対照表	26
3. 連結損益計算書	27
4. 連結株主資本等変動計算書	28
5. 連結注記表	29
6. 貸借対照表	34
7. 損益計算書	36
8. 株主資本等変動計算書	37
9. 個別注記表	38
10. 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	42
11. 会計監査人の監査報告書 謄本	43
12. 監査役会の監査報告書 謄本	44
株主メモ	45

グローバル販売台数(小売り)

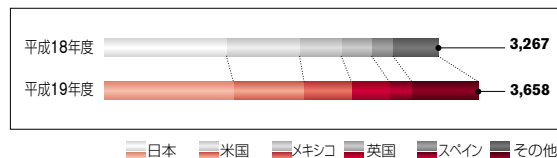
(単位：千台)



	平成19年度	平成18年度
グローバル販売(小売り) (注1, 2)	(単位：千台)	
日本	721	740
北米	1,352	1,334
欧州	636	540
その他	1,061	869
計	3,770	3,483

グローバル生産台数

(単位：千台)



	平成19年度	平成18年度
グローバル生産 (注2)	(単位：千台)	
日本	1,263	1,192
米国	687	716
メキシコ	464	407
英国	374	301
スペイン	220	206
その他 (注3)	650	445
計	3,658	3,267

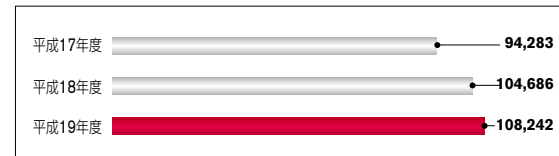
(注) 1. グローバル販売台数(小売り)には、生産用部品として出荷され、在外会社で組み立てられた車両を含む。

2. 欧州、メキシコ及びその他の一部は、1月～12月ベース。

3. その他は、台湾、タイ、フィリピン、南アフリカ、インドネシア、中国、ブラジル及びマレーシアの生産台数の合計。

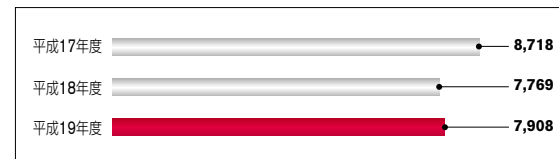
連結売上高

(単位：億円)



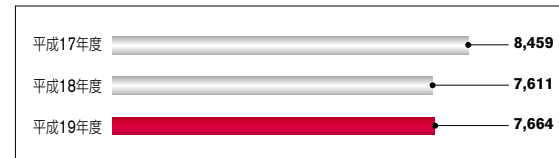
連結営業利益

(単位：億円)



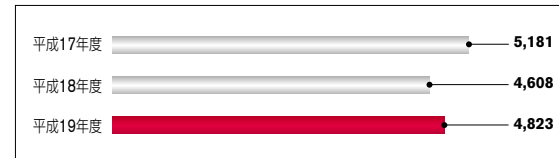
連結経常利益

(単位：億円)



連結当期純利益

(単位：億円)



(注) 平成18年度の業績には、子会社の会計期間の変更に伴う、第5四半期の実績を織り込んでおります。

1. 事業報告 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

平成19年度は、特に下半期に激しさを増した不利な外部環境の続く、厳しい一年となりました。この間、当社は、短期的な課題を解決するとともに、会社の長期的な成長に向けた活動に取り組みました。

平成19年度の販売状況

平成19年度は、グローバルで11車種の新型車を投入し、いずれも順調に推移しています。特にスーパーカーの「日産GT-R」、「ローグ」及び「インフィニティG37クーペ」は大好評を博しています。

当社のグローバル販売台数は377万台となり、前年比8.2%増となりました。

国内の全体需要は前年から5.3%落ち込みましたが、当社の国内販売台数は前年比2.5%減にとどまる72万1千台を達成し、市場占有率は13.6%に増加しました。

当社の北米販売台数は前年比1.3%増の135万2千台にのびました。米国の全体需要は3.5%減少する一方、当社の米国販売台数は前年比3.0%増の105万9千台となり、市場占有率は過去最高の6.7%を記録しました。

当社の欧州販売台数は前年比17.9%増の63万6千台となり、市場占有率は2.9%に増加しました。

当社のその他の地域の販売台数は前年比22.1%増の106万1千台に達しました。

平成19年度には、下記を含む10の重要な技術を商品化しました。

- ・ 二酸化炭素排出を削減し、トルクを約10%向上するVVEL (バルブ作動角・リフト量連続可変システム)
- ・ 衝突時にエンジンフードを上げることで歩行者の頭部への衝撃を緩和するポップアップ・エンジンフード
- ・ クルマを真上から映した画像によって、リアルタイムに周囲の状況を確認できるアラウンド・ビュー・モニター
- ・ 車線維持を支援する車線離脱警報システム

平成19年度の業績

平成19年度の当社の連結売上高は、前年比11.6%増の10兆8,242億円となりました。

連結営業利益は、平成18年度の7,555億円から4.7%増加の7,908億円、連結売上高営業利益率は、7.3%となりました。

連結当期純利益は、平成18年度の4,492億円から7.4%増加の4,823億円となりました。

平成19年度末の当社のキャッシュ・ポジションは1,803億円となり、フリー・キャッシュ・フローは4,567億円となりました。

(注:平成18年度の業績は、子会社の会計期間の変更に伴う、第5四半期の実績を除いて記載しております。)

本年の定時株主総会では、1株につき20円の期末配当金を提案する予定ですが、これにより、平成19年度通期の配当金は、当初の予定どおり、1株につき40円となります。

日産バリューアップの総括

平成19年度は「日産バリューアップ」の最終年度に当たりました。本事業計画で設定したコミットメントは下記のとおりです。

一つ目のコミットメントは、グローバル自動車業界中、トップレベルの連結売上高営業利益率の達成です。当社は、グローバル自動車業界中、引き続きトップレベルの収益性を確保しています。

二つ目は、グローバル販売台数420万台の達成です。これについては、平成21年度末まで達成時期を延期し、新事業計画の通過点における指標の一つとしました。

また、投下資本利益率は3年間平均で17%となり、グローバル自動車業界中、トップレベルに値するものの、コミットメントである20%以上には至りませんでした。

(2)設備投資等の状況

設備投資につきましては、新商品、安全・環境対応に向けた新技術の研究開発及び生産体制の合理化などを中心に実施した結果、投資総額は4,289億円となりました。

(3)資金調達の状況

資金調達につきましては、自動車事業部門では、期中の一時的な運転資金の不足分をコマーシャル・ペーパー及び短期借入金にて対応しました。また、資金需要の増大に備えるため、社債の発行やコミットメントラインの増額を実施し、流動性の充実化を図りました。

一方、販売金融部門では、長期及び短期のバランスをとりながら資金調達を行いました。長期資金は社債、長期借入金及び債権流動化を、また、短期資金はコマーシャル・ペーパー、短期借入金及び債権流動化を中心とした資金調達を行いました。

(4)対処すべき課題

平成20年度の当社のグローバル販売台数は、前年比3.5%増の390万台を見込んでおります。その他の地域及びロシアを含む東欧を中心に拡販を計画しております。

平成20年度は、グローバルで9車種の新型車を投入の予定です。

新年度のリスク及び好機は次のとおりです。リスクは、原材料価格の高騰、米ドル安及び米国を含む成熟市場の低迷などです。好機は、よりバランスのとれた利益構造及び5カ年にわたる新事業計画の効果的な遂行です。

新中期計画の開始

当社の新事業計画である「日産GT 2012」は、成長及び信頼を主眼とした、平成20年度から24年度にわたる5カ年計画であり、下記の三つのコミットメントを設定しています。

一つ目のコミットメントは、世界に通用する自動車メーカーとして、誠実なブランドであり続けるために不可欠な、最高水準の品質の確保です。これは商品のみならず、サービス、ブランド、経営及び会社全体の質で、最高水準を確保することを目標としています。

「日産GT 2012」の二つ目のコミットメントは、ゼロ・エミッションの領域で世界のリーダーとなることです。まず、平成22年に米国及び日本市場に電気自動車を投入し、平成24年にはグローバルに量販する予定です。さらに、ルノーとのアライアンスを通じて、平成23年にイスラエル及びデンマークで電気自動車を量販する革新的な契約を結びました。

当社は、安全かつ優れた設計の、魅力ある、乗って楽しい質の高い電気自動車のラインアップを提供しますが、これらはグローバル自動車業界への画期的な提案であると考えております。当社にとって電気自動車は、ルノーとのアライアンスの戦略に基づいた、企業戦略の中心に位置しております。

三つ目のコミットメントは、本事業計画の5年間、連結売上高を平均で5%増加させることです。これを支えるのは、平成24年までに投入予定の60車種にのぼる新型車です。

ルノーとのアライアンスが、当社の競争力強化に寄与します。ルノーとのアライアンスは、当社のあらゆる部門にとって、他社では得ることのできないベンチマークを持続的にもたらします。計画的に各プロセスを比較することで、両社は改善の機会を捉え、速やかに具体的なプロジェクトに転換できます。

ルノーとのパートナーシップの成熟に伴い、両社は、より積極かつ戦略的に協力を進めております。

例えば、インドでは、超低コスト車を開発し、また、年間生産能力40万台のチェンナイ工場を共同で建設中です。

モロッコでも、年間生産能力40万台の生産複合施設を新設の予定です。

ロシアでは、アフトヴァズ社を交えた協業の可能性を検討中です。

さらに、ゼロ・エミッション戦略の最初の一步として、電気自動車の量販をイスラエル及びデンマークで開始します。

これまで、ルノーとのアライアンスは、当社の変革を促す、戦略的なパートナーシップでありましたが、今後も、当社の持続可能な発展の枠組みとして機能します。

当社は、グローバルで、引き続き長期的な利益ある成長及びステークホルダーへの大きな価値創造を実現してまいります。

なお、配当金につきましては、平成20年度は1株につき42円、平成21年度は44円及び平成22年度は46円を提案する予定です。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

期別 項目	第106期 (平成16年度)	第107期 (平成17年度)	第108期 (平成18年度)	第109期 (平成19年度)
売上高	8兆5,763億円	9兆4,283億円	10兆4,686億円	10兆8,242億円
当期純利益	5,123億円	5,181億円	4,608億円	4,823億円
1株当たり 当期純利益	125円16銭	126円94銭	112円33銭	117円76銭
総資産	9兆8,485億円	11兆4,814億円	12兆4,022億円	11兆9,395億円
純資産	2兆4,658億円	3兆880億円	3兆8,770億円	3兆8,494億円
1株当たり 純資産	604円49銭	753円40銭	862円29銭	860円17銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。なお、発行済株式数は、主として、ルノーが所有する当社株式を自己株式として調整しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
カルソニックカンセイ(株)	東京都	百万円 41,456	% 40.7	自動車部品製造、販売
ジャトコ(株)	静岡県	29,935	75.0	同上
(株)日産フィナンシャルサービス	千葉県	16,388	100.0	割賦販売卸旋業及び自動車の賃貸業
愛知機械工業(株)	愛知県	8,518	41.4	自動車部品製造、販売
日産車体(株)	神奈川県	7,905	42.6	自動車及び部品製造、販売
日産ファイナンス(株)	東京都	2,491	100.0	金融業
日産工機(株)	神奈川県	2,020	97.7	自動車部品製造、販売
愛知日産自動車(株)	愛知県	90	(100.0)	自動車及び部品販売
日産プリンス東京販売(株)	東京都	95	(100.0)	同上
北米日産会社	米国	1,792 百万米ドル	100.0	米州地域における子会社の統括並びに自動車及び部品製造、販売
米国日産販売金融会社	同上	500 百万米ドル	(100.0)	米国における日産車に関しての小売金融及び卸売金融
北米日産フォークリフト会社	同上	34 百万米ドル	(100.0)	産業機械の製造、販売及び産業用エンジン・部品の販売
日産テクニカルセンター・ノースアメリカ社	同上	16 百万米ドル	(100.0)	米国における車両開発・技術調査・車両評価並びに認証業務
カナダ日産自動車会社	カナダ	68 百万加ドル	(100.0)	自動車及び部品販売
メキシコ日産自動車会社	メキシコ	17,056 百万メキシコペソ	(100.0)	自動車及び部品製造、販売
英国日産自動車製造会社	英国	250 百万ポンド	(100.0)	同上及び欧州における車両開発・技術調査・車両評価並びに認証業務
英国日産自動車会社	同上	136 百万ポンド	(100.0)	自動車及び部品販売
欧州日産自動車会社	フランス	1,626 百万ユーロ	100.0	欧州内子会社の持株会社及び欧州の業務支援
日産インターナショナル社	スイス	62 千ユーロ	(100.0)	欧州地域における生産・販売等の統括
日産モトル・イベルカ会社	スペイン	726 百万ユーロ	(99.8)	自動車及び部品製造、販売
豪州日産自動車会社	オーストラリア	290 百万豪ドル	(100.0)	自動車及び部品販売

- (注) 1. ()は、子会社による所有を含む出資比率であります。
- 平成20年1月より、欧州地域における生産・販売等の統括業務は、日産インターナショナル社が行っております。
 - 従来、日産テクニカルセンター・ヨーロッパ社が行ってございました欧州における車両開発・技術調査・車両評価並びに認証業務は、英国日産自動車製造会社へ移管しており、同社の重要性が低くなったため、重要な子会社から除外しております。
 - 当社は、ルノーと資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社と当社の子会社、関連会社及び当社のその他の関係会社で構成され、自動車、フォークリフト、マリン及びそれぞれの部品の製造・販売を主要な事業内容とし、さらに、上記事業に関連する物流及び金融をはじめとした各種サービス活動を展開しております。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

本店 神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地

名称	所在地	名称	所在地
本社事務所	東京都	いわき工場	福島県
横浜工場	神奈川県	座間事業所	神奈川県
追浜工場・総合研究所	同上	テクニカルセンター	同上
追浜専用埠頭		北海道陸別試験場	北海道
栃木工場	栃木県	相模原部品センター	神奈川県
九州工場	福岡県	本牧専用埠頭	同上
苅田専用埠頭			

② 当社グループの概要につきましては、前記「(6) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
名 159,227(21,308)	名 6,502(減)

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時従業員は()内に外数で表示しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
	億円
(株)みずほコーポレート銀行	3,529
(株)三井住友銀行	1,116
(株)三菱東京UFJ銀行	1,010
住友信託銀行(株)	920
(株)新生銀行	800
(株)横浜銀行	500
三菱UFJ信託銀行(株)	500

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 6,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数 4,520,715,112株

(3) 株主数 252,032名(前期末比53,692名増)

(4) 大株主

株主名	持株数
	千株
ル ノ ー	2,004,000
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	107,831
モックスレイ・アンド・カンパニー	107,351
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	99,679
日本生命保険相互会社	93,000
第一生命保険相互会社	89,000
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	73,346
東京海上日動火災保険(株)	70,076
(株)損害保険ジャパン	63,528
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	42,693

(注) 当社は、自己株式137,134千株を保有しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

① 日産自動車株式会社第5回新株予約権

- ・発行した新株予約権の数
6,800個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式 680,000株
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額
無償
- ・新株予約権の行使価額
新株予約権1個当たり133,300円
- ・新株予約権の行使期間
平成21年5月9日(日本時間)から平成28年6月26日
まで(日本時間)
- ・新株予約権の行使の条件
 - 1) 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が、新株予約権の行使が可能となる日まで当社または当社子会社もしくは関連会社等に継続して雇用されておりまたは委任関係を保持していること。
 - 2) 当社の業績が一定の水準を満たすこと。
 - 3) 新株予約権者が個々に設定されている業務目標等を達成すること。

なお、上記の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社の従業員に交付した新株予約権の区分別合計

	交付者数	新株予約権の数
当社の従業員	23名	6,800個

② 日産自動車株式会社第6回新株予約権

- ・発行した新株予約権の数
3,600個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式 360,000株
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額
無償
- ・新株予約権の行使価額
新株予約権1個当たり120,500円
- ・新株予約権の行使期間
平成22年4月1日(日本時間)から平成29年6月19日
日まで(日本時間)
- ・新株予約権の行使の条件
(日産自動車株式会社第5回新株予約権と同じ。)
- ・当社の従業員に交付した新株予約権の区分別合計

	交付者数	新株予約権の数
当社の従業員	12名	3,600個

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成20年4月24日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条並びに平成19年6月20日開催の第108回定時株主総会決議に基づき、当社の従業員に対し、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを決議いたしました。

その概要は、下記のとおりであります。

・新株予約権の名称

日産自動車株式会社第7回新株予約権

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 6,000,000株

新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の総数に付与数(100株)を乗じた数とする。

・発行する新株予約権の総数

60,000個

但し、新株予約権の申込みの総数が60,000個に達しない場合は、その申込みの総数をもって新株予約権の総数とする。

・新株予約権の発行価額及び発行日

新株予約権は無償で発行するものとし、これを発行する日は、平成20年5月16日とする。

・新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

新株予約権1個当たり 97,500円

株式1株当たり 975円

・新株予約権の交付を受ける者及び数

	交付者数	新株予約権の数
当社の従業員	210名	60,000個

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
※取締役共同 会長兼社長	カルロス ゴーン	グローバルコミュニケーション・ CSR、グローバルインターナ ルオーディット ルノー取締役社長兼最高経営 責任者、アルコア社取締役、 北米日産会社取締役会長、 欧州日産自動車会社取締役、 ルノー・日産会社取締役社長兼会長
※取締役共同 会長	小 枝 至	MC-Dealer、国内ネットワーク 戦略、関係会社管理(MC-AFL)、 渉外、知的資産管理、産業機械事 業、マリーン事業 ルノー取締役、カルソニック カンセイ(株)取締役会長、 ジヤトコ(株)取締役会長
※取 締 役	志 賀 俊 之	日本事業(MC-J)、人事 北米日産会社取締役、 ルノー・日産会社取締役
取 締 役	西 川 廣 人	アメリカ事業(MC-Americas)、 購買、Sourcing breakthrough (Vehicle and Powertrain Engineering、Manufacturing、 Purchasing、SCM) ルノー取締役、 北米日産会社取締役社長
取 締 役	山 下 光 彦	研究・開発、TCSX(トータルカス タマーサティスファクション ファンクション) 日産テクニカルセンター・ノース アメリカ社取締役会長、日産テク ニカルセンター・ヨーロッパ社取 締役会長、ルノー・日産会社取締役
取 締 役	カルロス タレス	経営企画、商品企画、市場情報、 ブランドマネジメント、デザイン、 プログラムマネジメント、 LCV事業、Infiniti事業、経理 日産デザイン・アメリカ社 取締役会長
#取 締 役	今 津 英 敏	欧州事業(MC-E)、生産、SCM ルノー・日産会社取締役、日産イン ターナショナル社取締役会長
取 締 役	高 橋 忠 生	渉外、知的資産管理 愛知機械工業(株)取締役会長
取 締 役	シエマヤ レヴィー	
取 締 役	パトリック ベラタ	ルノー副社長、 ルノー・日産会社取締役

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
監 査 役	小 島 久 義	常勤
監 査 役	大 坪 健 雄	常勤
監 査 役	中 村 利 之	常勤
監 査 役	村 上 春 雄	

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
 2. 取締役シエマヤ レヴィー氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役大坪健雄、中村利之及び村上春雄の3氏は、社外監査役であります。
 4. #印は、平成19年6月20日開催の第108回定時株主総会において、新た
 に選任された取締役であります。
 5. 平成20年4月1日付で、取締役の担当の一部が変更となりました。
 変更後の役員体制は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
※取締役共同 会長兼社長	カルロス ゴーン	グローバルコミュニケーション・ CSR
※取締役共同 会長	小 枝 至	
※取 締 役	志 賀 俊 之	日本事業(MC-J)、国内ネット ワーク戦略(MC-Dealer)、関係 会社管理(MC-AFL)、人事、渉外、 知的資産管理、産業機械事業、 マリーン事業、コーポレート ガバナンス、グローバルインター ナルオーディット
取 締 役	西 川 廣 人	北米事業(MC-NA)、購買、 Sourcing breakthrough
取 締 役	山 下 光 彦	研究・開発、TCSX(トータルカス タマーサティスファクション ファンクション)
取 締 役	カルロス タレス	経営企画、商品企画、市場情報、 ブランドマネジメント、デザイン、 プログラムマネジメント、 LCV事業、Infiniti事業、経理
取 締 役	今 津 英 敏	欧州事業(MC-E)、生産、SCM
取 締 役	高 橋 忠 生	渉外、知的資産管理
取 締 役	シエマヤ レヴィー	
取 締 役	パトリック ベラタ	
監 査 役	小 島 久 義	常勤
監 査 役	大 坪 健 雄	常勤
監 査 役	中 村 利 之	常勤
監 査 役	村 上 春 雄	

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
 2. 取締役共同会長小枝 至氏は、第109回定時株主総会の終結の時を
 もって辞任予定であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役10名2,231百万円

監査役 4名92百万円

(注) 1. 上記には、社外役員(取締役1名及び監査役3名)の報酬等の額67百万円を含めております。

2. 上記のほか、第109回定時株主総会において、「取締役賞与の支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、取締役9名に対し、取締役賞与390百万円を支給予定であります。

3. 上記のほか、取締役9名に対し、平成15年6月19日開催の第104回定時株主総会の決議に基づき、株価連動型インセンティブ受領権を、同決議により承認された当社普通株式600万株相当数を350万株相当数及び250万株相当数の2回に分けて付与しました(参考:付与時点における株価を用いて算定した公正価額は、それぞれ136円/株及び205円/株となります。)。なお、同受領権の行使可能数は、被付与者の業績目標の達成度に応じ、600万株相当数を上限として、最終的に決定されます。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の社外役員の兼任状況

	会社名	兼任の職務
取締役 シエマ レヴィー	Renault España (スペイン) Segula Technologies Group(フランス) SAFRAN Group(フランス) AEGON N.V. (オランダ) TNT N.V. (オランダ)	社外監査役
監査役 村上 春雄	イーバンク銀行(株)	社外監査役

② 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
取締役 シエマ レヴィー	取締役会への出席率は60%であり、出席したほとんどの取締役会で発言しております。
監査役 大坪 健雄	全ての取締役会及び監査役会に出席し、取締役会においては、必要に応じて発言しております。
中村 利之	全ての取締役会及び監査役会に出席し、取締役会においては、必要に応じて発言しております。
村上 春雄	全ての取締役会及びほとんど全ての監査役会に出席し、取締役会においては、必要に応じて発言しております。

なお、上記4氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

521百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

1,107百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査の報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。

2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務報告目的の内部統制に係る助言業務等についての対価を支払っております。

③ 当社の重要な子会社(「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(6) 重要な子会社の状況」に記載)のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断される場合には、取締役会は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出します。

6. 会社の体制及び方針

●取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社が、会社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は、下記のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務の執行の監督を行う。また、監査役会を構成する監査役は、取締役の職務の執行を監査する。
- ② 効率的で機動的な経営を行うため、取締役会の構成は小規模なものとし、業務執行については明確な形で執行役員及び従業員に権限を委譲する。
- ③ 会社の重要事項について審議し議論するエグゼクティブコミッティを設置する。
- ④ 地域及び特定の事業領域に関する事項を審議し議論するマネジメントコミッティを設置する。
- ⑤ クロス・ファンクション活動(機能横断的活動)を進めるため、クロス・ファンクショナル・チーム(CFT)を置く。CFTは、会社が取り組むべき各種の課題や問題を発掘し、それをライン組織に提案する。
- ⑥ 社内意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い権限基準を整備する。
- ⑦ 中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行う。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 世界中のグループ会社で働く全ての社員を対象として「グローバル行動規範」を策定し、その周知・徹底を図る。
- ② 行動規範の遵守を確実なものとするため、eラーニングなどの教育プログラムを充実させる。
- ③ 当社の取締役や執行役員を対象に、「取締役・執行役員の法令遵守ガイド」を策定し、その遵守を徹底する。
- ④ 反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨むものとし、当社の役員・従業員は、万一反社会的勢力から何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに専門の委員会に報告し、その指示に従う。
- ⑤ 当社の役員・従業員は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為に関わることなく良識ある行動をとるものとし、そのような不正・犯罪行為あるいはそのおそれがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司並びに専門の委員会に報告し、その指示に従う。
- ⑥ これらの遵守状況をチェックし、遵守を保証するための仕組みとして、「グローバルコンプライアンス委員会」を設置する。
- ⑦ 内部通報制度(イージーボイスシステム)を導入することにより社員からの意見・質問・要望及びコンプライアンス違反の疑いのある行為等について直接当社マネジメントに伝えることを可能とする。

- ⑧社内規程を整備する。「グローバル内部者取引防止管理規程」や「個人情報管理規程」などの規程類を整備し、教育・研修プログラムを通じて、周知・徹底と啓発を行う。
- ⑨金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の正確性と信頼性を確保するための内部統制の仕組みを強化する。
- ⑩当社及びグループ会社の業務執行に関する監査及び法令、定款、企業倫理の遵守状況の確認等を定期的に行うことを目的に、専門の内部監査部署を設置し、有効かつ効率的な内部監査を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスクを早期に発見し、必要な対策を検討・実行することにより、発生率の低減を図るとともに、万一発生した場合に会社に与える被害の最小化に努め、その目的達成のため、「グローバルリスク管理規程」に基づき行動する。
- ②全社的・組織横断的なリスクのマネジメントについては、各エグゼクティブコミッティメンバーを中心に管理責任者として任命し、その責任の下、リスク管理マニュアルを策定する等具体的対策を講じる。
- ③全社的レベルのリスク以外の個別のビジネスリスクの管理は、それぞれのリスク管理責任者が担当し、リスクの発生を極小化するために、本来業務の一環として必要な措置を講じる。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①法令及び取締役会規則の定めるところに従い、取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録を作成し、適切に保管・管理する。
- ②各部署の業務遂行に伴って職務権限基準に従って決裁される案件は、電子システムあるいは書面によって決裁し、適切に保管・管理する。
- ③これらの情報は、主管部署が秘匿管理に配慮した厳格な保管・管理を行い、取締役、監査役等から業務上の必要により閲覧の申請があった場合には、閲覧できる仕組みとする。
- ④「情報セキュリティポリシー」に従い、情報の適切な保管・管理を徹底し、情報の漏洩や不適切な利用を防止する。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①適正かつ効率的で統一的なグループ経営が行われるよう、グループ会社横断的な各種マネジメントコミッティを設置する。
- ②マネジメントコミッティを通じて、グループ会社に対して情報を伝えるとともに、当社の経営方針を共有し、国内外のグループ会社の意思決定が効率的かつ迅速に行われることを確保する。
- ③各グループ会社においても、明確で透明性の高い権限基準を策定する。

- ④ グローバル行動規範の下に、グループ各社は各社独自の行動規範を策定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、法令や企業倫理の遵守を図る。グローバルコンプライアンス委員会では、定期的に国内外のグループ会社の状況をモニターし、さらなる法令及び定款の遵守並びに企業倫理の徹底に取り組む。また、グループ会社でも内部通報制度（イージーボイスシステム）を導入し、意見・質問・要望等を直接所属会社あるいは当社に提出する仕組みを整備する。
- ⑤ 当社の内部監査部署は、グループ会社の業務執行及び法令・定款の遵守状況やリスク管理状況の確認等を目的としてグループ会社監査を実施する。主要なグループ会社においては、内部監査部署を設置し、当社の内部監査部署の統括の下に独自の内部監査を行う。
- ⑥ 当社の監査役は、連結経営の観点より、グループ全体の監査の実効性を確保するため、定期的にグループ各社の監査役と情報及び意見の交換を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助するための組織として監査役室を置き、専任の管理職を配置し、監査役の指揮命令の下にその職務を遂行する。
- ② 監査役室の使用人の評価は監査役の協議で行い、人事異動や懲戒処分については、あらかじめ監査役会の同意を得る。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、年度監査計画を策定し、監査を実施する。当該計画には社内各部門による業務報告を含み、これに従って、取締役及び使用人は報告を実施する。
- ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす事実またはそのおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ③ 取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応する。
- ④ 内部監査部署は、その監査計画や監査結果を監査役に定期的に報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役のうち半数以上を社外監査役とし、独立性を強化する。監査役は定期的に監査役会を開催し、監査役相互の情報・意見交換を通じて課題を共有するとともに、必要に応じて随時協議を行う。
- ② 社長を始めとする代表取締役と監査役は、定期的に会合を持ち、幅広く意見の交換を行う。

2. 連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

科 目		金 額
(単位:百万円)		
(資産の部)		
流動	現金・預金	6,294,224
	受取手形	570,225
	販売代金	688,300
	有価証券	3,234,433
	繰上金	24,643
	延税	1,005,165
	引当金	299,306
	倒産引当	552,061
固定	有形固定資産	△ 79,909
	建物	5,645,258
	構築物	4,626,552
	機械装置	709,149
	運搬具	2,517,838
	建設仮勘	720,370
	土地	153,909
	定額資産	525,286
	無形固定資産	186,346
	投資有価証券	832,360
	繰上金	452,169
	延税	94,420
	引当金	290,564
	倒産引当	△ 4,793
資産合計		11,939,482
(負債の部)		
流動	短期借入金	5,242,616
	一年以内償還予定の借入金	1,119,430
	未繰上金	2,757,027
	延税	75,554
	保証引当	563,672
	の引当	1,501
	負債	91,151
固定	長期借入金	634,281
	繰上金	2,847,423
	延税	772,725
	引当	1,050,889
	退職引当	85,389
	引当	461,792
	引当	112,522
	引当	177,485
	引当	3,883
	引当	182,738
負債合計		8,090,039
(純資産の部)		
株主資本	資本金	3,868,140
	資本剰余金	605,814
	利益剰余金	804,470
	繰上金	2,726,859
	繰上金	△ 269,003
評価・換算差額等	繰上金	△ 363,176
	繰上金	5,750
	繰上金	△ 8,471
	繰上金	79,417
	繰上金	6,238
	繰上金	△ 4,290
	繰上金	△ 441,820
新少数株主持分	繰上金	1,714
	繰上金	342,765
純資産合計		3,849,443
負債純資産合計		11,939,482

(注)「短期借入金・一年以内償還予定の社債」には、一年以内返済予定の長期借入金及びコマーシャル・ペーパーを含む。

3. 連結損益計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

科 目		金 額
(単位:百万円)		
売上高		10,824,238
売上原価		8,407,398
売上総利益		2,416,840
販売費及び一般管理費		1,626,010
営業利益		790,830
営業外収益		
受取利息及び配当金	28,205	
持分法による投資利益	37,217	
その他	16,405	81,827
営業外費用		
支払利息	36,118	
退職給付会計基準変更時差異	11,009	
貨幣価値変動会計による差損	6,902	
為替差損	28,991	
その他	23,237	106,257
経常利益		766,400
特別利益		
固定資産売却益	80,089	
投資有価証券売却益	3,715	
確定拠出年金制度の導入に伴う利益	1,076	
その他	3,258	88,138
特別損失		
固定資産廃却損	21,754	
減損損失	8,878	
北米事業会社の本社移転に伴う損失	1,895	
特別退職加算金	14,350	
役員退職慰労金制度廃止に伴う支給予定額	6,533	
その他	33,170	86,580
税金等調整前当期純利益		767,958
法人税、住民税及び事業税	190,690	
法人税等調整額	72,018	262,708
少数株主利益		22,989
当期純利益		482,261

4. 連結株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本				株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
平成19年3月31日残高	605,814	804,470	2,402,726	△ 226,394	3,586,616
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△ 151,725	-	△ 151,725
当期純利益	-	-	482,261	-	482,261
自己株式の処分	-	-	△ 6,033	38,732	32,699
自己株式の取得	-	-	-	△ 81,341	△ 81,341
合併による変動	-	-	21	-	21
連結範囲の変動	-	-	△ 391	-	△ 391
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	324,133	△ 42,609	281,524
平成20年3月31日残高	605,814	804,470	2,726,859	△ 269,003	3,868,142

	評価・換算差額等									
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	繰延 再評価 損益	繰延 再評価 剰余金	繰延 再評価 剰余金	繰延 再評価 負債	繰延 再評価 負債	繰延 再評価 負債	繰延 再評価 負債	繰延 再評価 負債
平成19年3月31日残高	5,826	1,817	68,923	5,095	△ 13,826	△ 109,214	△ 41,379	2,711	329,046	3,876,994
連結会計年度中の 変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 151,725
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	482,261
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32,699
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 81,341
合併による変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 391
株主資本以外の 項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	△ 76	△ 10,288	10,494	1,143	9,536	△ 332,606	△ 321,797	△ 997	13,719	△ 309,075
連結会計年度中の 変動額合計	△ 76	△ 10,288	10,494	1,143	9,536	△ 332,606	△ 321,797	△ 997	13,719	△ 27,551
平成20年3月31日残高	5,750	△ 8,471	79,417	6,238	△ 4,290	△ 441,820	△ 363,176	1,714	342,765	3,848,443

5. 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

(1) 連結子会社 194社 (国内80社、海外114社)

国内車両・部品販売会社
愛知日産自動車(株)、日産特販(株)、日産プリンス東京販売(株)、
日産部品中央販売(株) 他57社
国内車両・部品製造会社
日産車体(株)、愛知機械工業(株)、ジヤトコ(株)、カルソニックカン
セイ(株) 他4社
国内物流・サービス会社
日産トレーディング(株)、(株)日産フィナンシャルサービス、(株)オー
テックジャパン 他8社
在外会社
北米日産会社、日産インターナショナル社、英国日産自動車製造会社、
メキシコ日産自動車会社 他110社

非連結子会社 167社 (国内106社、海外61社)

国内会社
日産マリーン(株)、新和工業(株) 他104社
在外会社
ニッサンインダストリアルイクイブメント会社 他60社

なお、上記の非連結子会社は、総資産・売上高・当期純損益・利益剰余金
等を勘案しても比較的小規模であり、全体としても連結計算書類に重
要な影響を与えていないため連結の範囲から除外した。

(2) 持分法適用会社 47社

非連結子会社 31社 (国内19社、海外12社)
日産マリーン(株)、ニッサンインダストリアルイクイブメント会社
他29社
関連会社 16社 (国内15社、海外1社)
鬼怒川ゴム工業(株)、(株)東日カーライフグループ 他14社

持分法非適用会社 180社

非連結子会社 136社 新和工業(株) 他135社
関連会社 44社 (株)トノックス 他43社

なお、上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当期純損
益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもそ
の影響の重要性がないため持分法適用の範囲から除外した。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の異動状況

連結新規 25社 東海日産自動車(株)、日産インターナシ
ョナル社、アトレットエービー 他22社
連結除外 19社 サニー大阪サービス(株)、防長日産モー
ター(株)、エヌアールホールセールメキシコ
他16社

持分新規 1社 (株)東日カーライフグループ

持分除外 1社 日産福岡サービスセンター(株)

異動の主な理由は、新規会社は新規設立、株式取得又は重要性の増加等
によるものであり、除外会社は合併消滅等によるものである。

2. 連結子会社の決算日等に関する事項

(1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次
のとおりである。

・12月31日が決算日の会社
東風汽車有限公司、裕隆日産汽車股份有限公司、メキシコ日産自動車
会社 他35社

(2)12月31日が決算日の会社のうち、メキシコ日産自動車会社他12社については、連結決算日における仮決算による財務諸表で連結している。また、東風汽車有限公司、裕隆日産汽車股份有限公司他23社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえで連結している。

3. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

- ・満期保有目的の債券…償却原価法
- ・その他有価証券

時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

②デリバティブ 時価法

③棚卸資産 主として先入先出法に基づく低価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法を採用している。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

退職給付引当金 主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、退職給付引当金または前払年金費用を計上している。

会計基準変更時差異は、主として15年による均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物を替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

(5)重要なリース取引の処理方法

主として、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段 … デリバティブ取引

・ヘッジ対象 … 主として外貨建予定売上取引及び外貨建債権債務等

ヘッジ方針

外貨建取引等についてリスクヘッジすることを原則とする。

ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。

その他ヘッジ会計に係るリスク管理方法

連結計算書類作成会社のヘッジに係るデリバティブ取引は、社内の「リスク管理規定」に基づいて行っている。

(7)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

(8)連結納税制度の適用

当連結会計年度より、連結計算書類作成会社及び一部の子会社は連結納税制度を適用している。

(9)在外連結子会社が採用している会計処理基準

メキシコの連結子会社の財務諸表は、貨幣価値変動会計に基づいて作成されている。

同基準による再評価差額はインフレ指数の修正率を乗じて計算され、連結計算書類上は貨幣価値変動会計による差益(差損)及び評価・換算差額等として計上している。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価に関しては全面時価評価法を採用している。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれん(のれん相当額及び負ののれん相当額)は重要性に応じ、20年以内のその効果が発現すると認められる一定の年数にわたって均等償却を行っている。

但し、金額が僅少な場合は、すべて発生時の損益として処理している。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記

役員退職慰労引当金に関する計上基準

一部の連結子会社は、従来、役員退職慰労金について株主総会決議時の費用として処理していたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを契機に、財務体質の健全化を図るため、当連結会計年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

この変更により、従来の方法によった場合と比較し、販売費及び一般管理費は44.1百万円増加し、営業利益、経常利益が同額減少、税金等調整前当期純利益は1,569百万円減少している。

また、従来より一部の連結子会社が計上していた役員退職慰労引当金は、退職給付引当金に含めて表示していたが、当該処理の変更に伴い、当連結会計年度より区分掲記している。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産の額

現金預金	1,993	百万円
受取手形・売掛金	2,662	
販売金融債権	1,230,097	
有形固定資産	851,998	
無形固定資産	200	
計	2,086,950	

(2) 上記担保資産の対象となる債務

短期借入金	602,105	百万円
長期借入金	1,073,726	
(一年以内返済予定を含む)		
計	1,675,831	

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,355,940百万円 (内、リース資産 197,954百万円)

3. 保証債務等の残高

(単位:百万円)

(1) 保証債務残高 179,874
(内、従業員向け 142,926百万円、その他 36,948百万円)

(2) 保証予約残高 847

(3) 遡及義務のある譲渡済割賦債権の未決済残高 3,470

4. 受取手形割引高 5,473

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式種類及び総数

普通株式 4,520,715千株

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	69,921	17	平成19年3月31日	平成19年6月21日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	81,804	20	平成19年9月30日	平成19年11月27日
合計		151,725			

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金を調整している。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年6月25日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案している。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当の総額	81,496百万円 (1株当たり配当額 20円)
基準日	平成20年3月31日
効力発生予定日	平成20年6月26日

(注) 配当の総額は、ルノーに対する配当金を調整している。

3. 当連結会計年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 23,797千株

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 860円 17銭
1株当たり当期純利益 117円 76銭

その他の注記

該当事項なし。

記載金額については、百万円未満を四捨五入して表示している。

6. 貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流 動 資 産	1,350,930
現金預手	21,841
受取掛	385
売掛金	297,492
製品	77,937
原材料	57,608
仕掛品	24,635
貯蔵品	21,924
前渡金	29,818
前払費用	23,360
繰延税金資産	68,511
短期貸付	599,832
未収入金	124,323
その他	7,699
貸倒引当金	△ 4,440
固 定 資 産	2,585,406
有形固定資産	947,341
建物	219,304
構築物	40,671
機械装置	274,802
車両運搬具	26,348
工具器具備品	191,898
土地	137,467
建設仮勘定	56,847
無形固定資産	44,303
ソフトウェア	43,154
その他	1,148
投資その他の資産	1,593,761
投資有価証券	16,747
関係会社株	1,501,566
長期貸付	741
長期前払費用	28,712
前払年金費用	27,104
繰延税金資産	15,396
その他	5,218
貸倒引当金	△ 1,726
資産合計	3,936,336

(単位:百万円)

科 目	金 額
(負債の部)	
流 動 負 債	1,675,003
支払手形	206
買掛金	528,308
短期借入金	52,000
一年以内返済予定の長期借入金	6,900
コマーシャル・ペーパー	500,000
一年以内償還予定の社債	100,000
リース債務	59,534
未払金	60,003
未払費用	237,771
未払法人税等	12,882
諸預り金	24,647
従業員預り金	64,174
製品保証引当金	25,318
その他	3,254
固 定 負 債	479,720
社債	347,961
長期借入金	34,500
リース債務	49,470
製品保証引当金	40,364
その他	7,424
負債合計	2,154,724
(純資産の部)	
株 主 資 本	1,773,872
資本金	605,813
資本剰余金	804,470
資本準備金	804,470
利益剰余金	517,613
利益準備金	53,838
その他利益剰余金	463,774
資産買換差益積立金	84,875
特別償却積立金	892
繰越利益剰余金	378,006
自己株式	△ 154,024
評価・換算差額等	6,026
その他有価証券評価差額金	6,026
新株予約権	1,714
純資産合計	1,781,612
負債純資産合計	3,936,336

7. 損益計算書 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,923,280
売 上 原 価		3,386,264
売 上 総 利 益		537,016
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		388,592
営 業 利 益		148,423
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	166,754	
そ の 他	8,567	175,321
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,183	
退職給付会計基準変更時差異	8,054	
為 替 差 損	14,878	
そ の 他	10,806	46,923
経 常 利 益		276,821
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	46,218	
貸倒引当金戻し入れ	3,035	
そ の 他	1,608	50,861
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 却 損	12,300	
役員退職慰労金制度廃止 に伴う支給予定額	6,533	
そ の 他	4,596	23,429
税引前当期純利益		304,253
法人税、住民税 及び 事業税	8,102	
法人税等調整額	76,295	84,398
当 期 純 利 益		219,855

8. 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 (注)	利益 剰余金 合計	自己 株式	株主資本 合計
平成19年3月31日残高	605,813	804,470	804,470	53,838	414,039	467,878	△ 111,323	1,766,839
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	△ 163,099	△ 163,099	-	△ 163,099
税法上の積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-
税法上の積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	219,855	219,855	-	219,855
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△ 81,340	△ 81,340
自己株式の処分	-	-	-	-	△ 7,021	△ 7,021	38,639	31,618
株主資本以外の項目の 当事業年度中の 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当事業年度中の 変動額合計	-	-	-	-	49,734	49,734	△ 42,701	7,033
平成20年3月31日残高	605,813	804,470	804,470	53,838	463,774	517,613	△ 154,024	1,773,872

	評価・換算差額等			
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	新株 予約権	純資産 合計
平成19年3月31日残高	5,863	5,863	2,711	1,775,413
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△ 163,099
税法上の積立金の積立	-	-	-	-
税法上の積立金の取崩	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	219,855
自己株式の取得	-	-	-	△ 81,340
自己株式の処分	-	-	-	31,618
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	162	162	△ 996	△ 833
当事業年度中の変動額合計	162	162	△ 996	6,199
平成20年3月31日残高	6,026	6,026	1,714	1,781,612

(注) その他利益剰余金の内訳

	資産 買換差益 積立金	海外投資 等損失 積立金	特別償却 積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合計
平成19年3月31日残高	69,206	479	884	343,469	414,039
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	△ 163,099	△ 163,099
税法上の積立金の積立	21,489	-	184	△ 21,674	-
税法上の積立金の取崩	△ 5,820	△ 479	△ 177	6,476	-
当期純利益	-	-	-	219,855	219,855
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	△ 7,021	△ 7,021
当事業年度中の変動額合計	15,669	△ 479	7	34,537	49,734
平成20年3月31日残高	84,875	-	892	378,006	463,774

9. 個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定

② 時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

先入先出法に基づく低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用している。なお、耐用年数は見積耐用年数、残存価額は実質的残存価額による。

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、退職給付引当金または前払年金費用を計上している。

会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引

ヘッジ対象…主として外貨建予定売上取引及び外貨建債権債務等

③ ヘッジ方針

外貨建取引等についてリスクヘッジすることを原則とする。

④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。

⑤ その他ヘッジ会計に係るリスク管理方法

社内の「リスク管理規定」に基づいて行っている。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式

6. 重要な会計方針の変更

該当事項なし。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

1,282,626百万円
(内、リース資産 106,513百万円)

2. 保証債務等の残高

・保証債務

従業員	130,600百万円
北米日産会社	44,440百万円
英国日産自動車製造会社	9,225百万円
その他	9,623百万円
計	193,889百万円

・保証予約

ひびき灘開発(株) 846百万円

・キープウェル・アグリーメント

上記の他に子会社との間で、信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリーメント)がある。

米国日産販売金融会社	2,080,115百万円
(株)日産フィナンシャルサービス	1,066,133百万円
計	3,146,248百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	897,150百万円
短期金銭債務	302,249百万円
長期金銭債務	6,763百万円

4. 輸出荷為替手形割引高

7,168百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による売上高	3,337,888百万円
営業取引による仕入高	1,473,921百万円
営業取引以外の取引による取引高	167,987百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 137,134千株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、製品保証引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、租税特別措置法上の諸積立金、その他有価証券評価差額金等である。

なお、繰延税金資産から控除されている評価性引当額の金額は50,380百万円である。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

属性	名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	米国日産販売金融会社	所有 間接100%	当社製品の販売に対する金融	保証債務等 [キープウェル・アグリーメント]	2,080,115	-	-
子会社	(株)日産フィナンシャルサービス	所有 直接100%	自動車のリース	保証債務等 [キープウェル・アグリーメント]	1,066,133	-	-
子会社	北米日産会社	所有 直接100%	当社製品の販売先 従業員の兼任	売上高 受取配当金 保証債務	1,071,328 97,038 44,440	売掛金	76,732
子会社	日産ファイナンス(株)	所有 直接100%	当社の国内 子会社への貸付	資金の貸付 受取配当金	557,954 27,593	短期貸付金	557,954
子会社	日産車体(株)	所有 直接42.92% 間接0.03%	当社製品の一部を 製造委託	仕入高	385,449	前渡金 買掛金 未払費用	10,850 94,583 3,585
子会社	カルソニック カンセイ(株)	所有 直接41.61%	自動車用部品の 一部を購入 従業員の兼任	仕入高	213,293	前渡金 買掛金	8,241 55,981

取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 製品及び部品の販売については、市場価格・総原価等を検討の上決定している。
- (2) 製品の購入については、提示された見積価格、現行製品の価格及び当社製品の市場価格から算定した価格を基に、検討・交渉の上決定している。
なお、部品の支給等は仕入高と相殺されており、その額は当社の原価から算定した価格を基に、交渉の上決定している。

その他

- (1) 子会社の借入金等に対して債務保証をしている。
また、債務保証の一環として、信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリーメント)がある。
- (2) 当社は、日産ファイナンス(株)を通じてグループ企業への運転資金融資を行っており、利率については市場金利を勘案の上、決定している。
- (3) 100%子会社の受取配当額については、財務状況を勘案して配当額を決定している。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	406円 04銭
1株当たり当期純利益	49円 92銭

その他の注記

該当事項なし。

記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

10. 連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月13日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 古川 康 信 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 太田 建 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 室 橋 陽 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 堀 健 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日産自動車株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

11. 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月13日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 古川 康 信 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 太田 建 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 室 橋 陽 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 堀 健 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日産自動車株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

12. 監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社並びに主要な事業所及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月20日

日産自動車株式会社 監査役会
 常勤監査役 小島久義 印
 常勤監査役(社外監査役) 大坪健雄 印
 常勤監査役(社外監査役) 中村利之 印
 社外監査役 村上春雄 印

以上

株主メモ

決算期 3月31日
 配当金交付株主確定日 3月31日
 なお、中間配当を実施するときの株主確定日は9月30日

定時株主総会 6月

定時株主総会の基準日 3月31日

株主名簿管理人 〒105-8574
 東京港区芝三丁目33番1号
 中央三井信託銀行株式会社

同 事 務 取 扱 所 〒168-0063
 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
 ☎ 0120-78-2031 (フリーダイヤル)

同 取 次 所 中央三井信託銀行株式会社
 全国各支店
 日本証券代行株式会社
 本店及び全国各支店

株式取扱手数料 名義書換 無料
 新券交付 1枚につき210円
 (消費税額を含む)

商 号 日産自動車株式会社
 英 文 社 名 NISSAN MOTOR CO., LTD.
 本 店 〒220-8623
 神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地
 本社事務所 〒104-8023
 東京都中央区銀座六丁目17番1号
 ☎ 03-3543-5523 (代)

日産自動車企業情報ページ

<http://www.nissan-global.com/JP/HOME/>
 IR ホームページ
<http://www.nissan-global.com/JP/IR/>

個人投資家向けホームページもあわせてご覧ください。

<<http://www.nissan-global.com/JP/IR/INDIVIDUAL/index.html>>